

賃金引き上げ前に申請が必要だからこそ、今が申請のチャンスです！

事業場内の最低賃金を30円以上引き上げることで、業務効率化のための設備投資等費用の助成が受けられます。

# 業務改善助成金制度説明会

## 業務改善助成金のご案内

業務の効率化や生産性の向上につながる設備投資等の費用を助成  
コース区分により **助成率：最大8割** **助成上限額：最大600万円**

### 設備投資等の費用助成例

【POSレジ、釣銭機、券売機】

対応時間の短縮



【ネット予約決済システム】

電話対応時間の短縮



【勤怠・給与管理ソフト】

勤怠・給与計算の効率化



【電動リフト・特種(8ナンバー)・福祉車両】

生産性向上、作業時間の短縮



【業務用電気機器、配膳用ロボット】

調理等の効率化



【電動車いす・スロープ】

介助作業効率の向上



助成例は業種によって様々なものが考えられますが、業務が改善することが必要となります。

業務改善助成金については  
こちら



事業場内最低賃金の  
引上げ



設備投資等の計画  
機械設備導入、コンサルティング、  
人材育成・教育訓練など



業務改善助成金を  
支給

### 須崎市会場

日時；7月1日(火)  
14:00～16:00  
会場；須崎市立市民文化会館  
(須崎市新町2丁目7-15)

### 高知市会場

日時；7月2日(水)  
14:00～16:00  
会場；高知県立地域職業訓練センター  
(高知市布師田3992-4)

### 四万十市会場

日時；7月7日(月)  
14:00～16:00  
会場；四万十市総合文化センター  
しまんとぴあ  
(四万十市右山五月町7-7)

### 安芸市会場

日時；7月10日(木)  
14:00～16:00  
会場；安芸市民会館  
(安芸市矢ノ丸3-12)

第1部 14:00～ 業務改善助成金制度説明会

第2部 15:00～ 個別相談会(事前予約も受け付けます。)

対象：申請を検討している事業主、社会保険労務士、各種業界団体、  
生産性向上に資する機器等のメーカー等のほか、  
業務改善助成金に関心をお持ちの方はどなたでも参加できます。

**参加費無料(要事前申込) 先着順**

お申し込みはこちらから



○主催 高知県・高知労働局

○説明会に関するお問い合わせ・参加申込

高知県商工労働部雇用労働政策課 電話：088-823-9763

○助成金のお問い合わせ

高知労働局雇用環境・均等室 電話：088-885-6041